

第1回 秩父別町教育委員会定例会会議録

会 期 平成30年2月21日
平成30年2月21日
(会議日数 1日間)

議事日程及び順序

- 1 開会宣言
- 2 開議宣告 午後 3 時 00 分
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 前回会議録の承認
- 5 報告事項
- 6 承認事項
- 7 議案審議
- 8 協議案審議
- 9 閉議宣告 午後 4 時 28 分

記録 別紙のとおり

上記会議の次第を記載し、その適正であることを承認し署名する。

平成 30 年 3 月 29 日

会議録署名委員 南 洋 子

第1回 秩父別町教育委員会定例会会議録

平成30年2月21日（水曜日） 午後3時00分

秩父別町教育委員会に召集

出席 委 員 4名

梅 澤 大 観

南 洋 子

田 丸 政 彦

宮 本 こずえ

教育長 西 田 康 二

委員、教育長及び傍聴人を除く外議場に出席した者

教育課長 笹 木 雄 介

主幹 川 尻 智 志

主幹 大 山 達 美

主査 川 端 恵美子

会議録を作成する職員

主査 川 端 恵美子

午後 3 時 00 分 開会宣言（西田教育長）

日程番号 1 番 会議録署名委員の指名について
2 番 南委員

日程番号 2 番 前回会議録の承認
1 番 梅澤委員から承認する旨意見が出された。

日程番号 3 番 報告事項

- 1 町内校長会 西田教育長から別紙により報告
- 2 教育長会議等 笹木教育課長から記載のとおり報告
- 3 町議会関係 笹木教育課長から議会開催がなかった旨報告
- 4 その他
(1) 行事関係について 笹木教育課長から記載のとおり報告
- 5 平成 30 年度 教育予算要望結果
笹木教育課長から別紙重点要望結果一覧表及び歳出予算書により結果の説明と報告
- 6 平成 30 年度 学級編制について
笹木教育課長から別紙により説明報告
(笹木教育課長) 2 枚ものの平成 30 年度学級編制の方を簡単に説明いたします。まず 1 枚目が小学校、2 枚目が中学校となっております。まず左の小学校と書いてある文字の下に平成 30 年 3 月 1 日現在、これが現在の普通学級の編制状況です。右側が平成 30 年 4 月入学日以降の人数となっております。こちらの方は住民基本台帳に則った形での人数報告と 2 月 1 日付けの人数報告となっております、1 学年が 12 名になっておりますが、既に保護者の方から転出ということでお話を伺っております。実際には 10 名になろうかと思えます。小学校は 82 名、中学校は 28 名でプラス特別支援 1 名です。
(西田教育長) 学級編制について説明が終わりましたが、今現在の人数は 12 名で、その後転出するという世帯がございまして実際には

4月になると10名になるということでございます。あの全体的に現在6年生が欠学になっているということもございまして、この2名を除いたとしても昨年よりは10名多いこととなります。皆さんから何かお聞きしたいことがございましたら。

— 声なし —

(西田教育長) なければ、いいですか。報告事項を終わらせていただき、次の日程第4の方に進みたいと思いますがよろしいですか。

日程番号 4番 承認第1号

専決処分の承認を求めることについて〔秩父別町就学援助事務取扱要領の改正について〕

笹木教育課長から説明し、承認された。

日程番号 5番 議案第1号

秩父別町費負担教員の任用等に関する規則の改正について

笹木教育課長から説明し、可決された。

日程番号 6番 議案第2号

平成29年度教育関係予算の補正要求について

笹木教育課長から説明し、可決された。

日程番号 7番 議案第3号

秩父別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出について

笹木教育課長から別紙により説明を行い、可決された。

日程番号 8番 議案第4号

平成30年度秩父別町教育行政執行方針の策定について

西田教育長から別紙により説明。

(西田教育長) これに関しまして皆さんからご意見等がありましたらお受けいたします。

(南委員) いいですか。質問なんですけれど。3ページの欠学年が生じと

という言葉があるんですけれど。

(西田教育長) 欠学年。

(南委員) はい。欠学年が生じるというのは正しいのか。1年知的学級の子は入学されるんですよね。

(西田教育長) ここでは普通学級の欠学年。

(南委員) 生徒が見込めないことから欠学年が生じるというのは、正しい表現なんですか。1年、知的障害児学級のお子さんは入学しますよね。1年生はいるっていうことでは。

(西田教育長) 1年生はいます。特別支援の中には1年生はいらっしゃいます。

(南委員) 欠学年が生じるというのは表現としてどうなのか。

(西田教育長) 確かにですね、言われるのはわかるんですよね。新入生徒はいるんですよ。1年、ですけども後段の方に、要するに教員の定員が3名減りますよと、そのためにね。で、それを補うために町単独負担で1名雇いますよという流れなんですよね。で、何回も申し上げているんですけれど、普通学級がないからこういう形で進めていきますよという文章の流れなんですよ。

(南委員) それはわかるんです。普通学級がないので定数が減るといふ。欠学年が生じという言葉が適切だとは思えない。

(笹木教育課長) 一般的な、行政的な先ほどの学級編制の表にもある、実際の1学年がないわけです。行政的な部分で欠学年でということでは表現、処理されていますが、一般的な町民でいくとたぶん「おやっ」という違和感はあろうかと思いますが、実際の編制上のことになります。欠学年というのが事実ですので。

(南委員) それがあるのであれば。

(梅澤委員) それは納得できるんですけれど、それがもし出た場合に、町民の広報に載った場合、一般町民は欠学年ではないと思うのは間違いないと思うんです。私も気になってたんですけれど、行政上はこれでいいとは思いますが、教育長の執行方針の話の中で、議員さんたちはいいとしても、もしそこに一般の方が来ていた時に欠学年という言葉は。これ、別にこうでないとだめだということはないんですよね。これ教育長の話ですから。

(西田教育長) それでもですね。

(梅澤委員) 欠学年、違う言葉に取り替えることはできないかという。

(西田教育長) この欠学年という言葉、実を言いますと昨年の行政報告の中でも使わせていただいている言葉で、この欠学年というのは教育用語

の中の一つの言葉なんです。私たちのこの教育委員会という立場の中で、やはりそういう言葉を用いながらですね、皆さんに表現していくという。わかりやすく表現するのも、それはご意見わかるんですけども、こういう事務的な立場の中の人間としては、やはりある程度の教育用語も含めながら皆さんに説明していくという立場もありますので、そういう形の中で欠学年という教育用語を使わせていただいている。で、既にこの欠学年という言葉は1年前に当然6年生の、今の6年生が普通学級は欠学年になりましたということでご理解をお願いしますということで、行政報告、要するに議会の中で説明させていただいております。

(梅澤委員) だから行政はわかりますっていう話で。だけれども、みんなが聞く話の中でこの欠学年という言葉を使わなくても、他の表現もあるのではないかという話。これ多分、この「見込めない」の後、欠学年を入れなくても、見込めないことから道費負担職員の定数の基準によって削っただけでも、別に話的には通じるような気がしますけどね。この欠学年にこだわらなきゃいけない理由なんだけど。

(西田教育長) やはりこうなるのかと。

(梅澤委員) ま、そこまで教育長が言われるんだったら。そのまま入れていいと思います。

(西田教育長) やはり強調して物事を皆さんに説明しないと、最後繋がっていく部分の意味が中々通じない部分も出てくると思っております。総合的な流れの中で何回も繰り返しますけれども欠学年という教育用語を出したという。やはり強調しないと皆さんは逆にわからないと思うんですよね。

(梅澤委員) そうですか。

(西田教育長) 学年がないという、1年生がないんだよと。

(笹木教育課長) 補足しますと、今回単費の教職員を予算措置するだけでもそれ相応の財政的な負担があるのですが、やはりそういった部分で欠学年ということに対して、町はそれ相応のお金をつぎ込んででも教員を1人あてがって学校運営に対するサポートをするという姿勢を示したいということです。

(梅澤委員) そうですか。そこまで仰るのでしたら。

(西田教育長) 文言につきましては先ほど申し上げたとおり皆さんに強調しないとイケないと、学年がないのだということをきちんと強調していかなくちゃならないと。

(梅澤委員) 言っていること全てわかります。けれど、これがもし、その1人の親であれば欠学年という言葉は使ってほしくないっていうのは、

正直な気持ちじゃないかなと感じた。多分南さんもそういうふうを感じてお話しされたんじゃないかなと思うんですけど。その辺は気を遣わなくても大丈夫だということですか。

(西田教育長) はい。私どもも今までの経緯の中ではそう感じながら言葉を使わせていただいております、初めて使う言葉ではありません。

(南委員) あの、よく町民の方に「今、6年生いないんですね」っていうことを聞かれるんです。6年生はいるのにと思うんです。なぜなんだろうと思ってしまって。簡単にいないって言って、そういうことがずうっと不思議に思ってきたものですから。言葉に引っ掛かったんです。そういう行政的に担保されている言葉なんであれば仕方がないかなと。

(西田教育長) すみません。でも、普通学級の1年生がいないんですよという言葉の中で、欠学年という文言を出したという。

(梅澤委員) いや、だからきつい言葉だねという話なんです。

(西田教育長) 実際ないので。

(梅澤委員) 普通学級と特別支援と一般の人達は思わないからね。一般の人達は6年生は6年生、1年生は1年生としか思っていないから。質問されたときに、いないんですね、いやいや普通学級はいないけれどという説明をしなきゃいけない。その時にどういうふうな言い方をしなきゃいけないかという、こっちもまあ気を使ってしゃべらないといけない部分なんですけれど。だからこうやって欠学年という言葉を使わなくても、こういう文章であれば違う文章に替えることはできないですかという質問というか要望だったという。

(笹木教育課長) 今仰った部分を理解して今後ですね、広報の掲載の中でもしっかりと新入生という中である程度分かるようにしたいと思います。

(西田教育長) ということで申し訳ないんですがこの中では、執行方針の中ではこのままこの言葉を使わせていただいて、説明させていただきますのでよろしく願いいたします。他ございませんでしょうか。

— 声なし —

なければ議案4号可決させていただきます。

議案4号は可決された。

日程番号 9番 訓令第1号

秩父別町児童及び生徒各種検定料助成要領の制定について
笹木教育課長から別紙により説明。

(西田教育長) 皆さんから何かありませんでしょうか。

— 声なし —

訓令第1号は可決された。

日程番号 10番 協議案

- 1 次期委員会について
3月最終週で日程を設定して、後日連絡する。

- 2 その他

午後4時28分閉会